

## 様式第五十の二（第48条第6項関係）

### 認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

#### 1. 認定の日付

令和5年11月8日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社北海道ダイキアルミ

#### 3. 認定事業適応計画の実施期間

2023年11月から2025年12月まで

#### 4. 認定事業適応計画の実施状況

##### （1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画はエネルギー利用環境負荷低減事業適応として、炭素生産性を2025年度までに25.2%向上させることを目標とし、太陽光発電システムの導入、使用燃料の一部の非化石エネルギーへの切り替えを実施していくことです。この中で令和5年度は太陽光発電システムを導入し11月24日から稼働開始しております。A重油から再生重油への切り替えについて、A重油2022年度153.920kl 2023年度92.760klと40%減となっております。A重油と再生重油との合算値では増加しておりますが、作業時間の長くなる製品の生産が増えたためです。

##### （2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和5年度は太陽光パネルの稼働が2ヶ月弱ということで炭素生産性の向上5.3%の予測でしたが、3.5%にとどまりました。理由としては付加価値額が計画比211千円減少し、二酸化炭素排出量が計画比26t/CO<sub>2</sub>増加したためです。二酸化炭素排出量が増えた理由は電力量の増加が影響しており、工場内の環境改善のため、電気使用量の大きい集塵機の稼働を増やしたためです。付加価値額が減少した理由は営業利益が2889千円、計画に対して未達であったためです。営業利益の減少理由は製造原価の上昇です。

##### （3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

経常利益を計上できました。

##### （4）実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

2023年11月24日から太陽光発電システムの使用を開始しております。また、2

023年度に当該資産についてカーボンニュートラル投資促進税制の適用を受けました。